

【 田彦中 部活動のきまり 】

ひたちなか市立田彦中学校

はじめに、本県の運動部活動は以下の4つの柱をねらいとして策定し、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で実施されることを目指す。

- 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底
- 適切な運営のための体制整備
- 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備
- 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

1 本校の部活動方針策定

国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月 スポーツ庁）」並びに、県の「茨城県部活動の運営方針（改訂版）（令和4年12月 県教育委員会）、市の「ひたちなか市部活動の活動方針」に則り策定した。

- バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようとする。
- 教育課程外の活動として、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識のもと、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の存続可能で多様な体制を一体的に構築する。

2 部活動方針の主な内容

（1）学校教育の一環としての部活動

学校全体の教育活動として、全教員共通理解のもと、部活動の運営を図っていく。

（2）適切な運営のための体制整備

① 部活動の方針の策定

・校長は、市部活動方針に則り、「学校の部活動に係る部活動方針」を策定する。

② 指導・運営に係る体制の構築

・校長は、活動計画及び活動実績の確認等により、生徒及び部活動顧問の負担が過度とならないよう、

適宜、指導、是正を行う。

・指導経験の少ない部活動顧問を対象として、指導方法の習得を目指す研修会を設け、顧問の資質及び指導力の向上を図る。

・学校間の連携や、指導者間における指導に関する情報等の積極的な共有を図る。

3 本校活動に関する細則

(1) 部活動の手続き

- 新入生は、「部活動見学」、「仮入部」を経て、「正式入部の手続き」を行う。
「正式入部届」は、顧問が1年間保管する。
- 2年生と3年生は、4月11日までに「部活動継続届」を提出する。「部活動継続届」は、顧問が1年間保管する。
- 生徒は、正式入部以降、顧問の指示に従い活動する。
- 生徒は、正式入部以降3年間部活動を継続することを原則とするが、やむを得ず休部、退部、転入部する場合については、別に定める

(2) 部活動3奨励の実践

スポーツ庁から示されている「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と照らし合わせて本校独自に「部活動3奨励」を策定し、実践していく。

(部活動3奨励)

- ・時刻を守り、有効に活動する
- ・挨拶、返事は大きな声で
- ・感謝、礼儀を忘れずに

(3) 服装・態度

- 生徒指導マニュアルの「生徒心得」に記載されている部活動の項目を守らせる。
- 田彦中指定の体育用ジャージ及びそれぞれの部活動が指定するユニフォームまたは、シャツ、学校指定・各部活動指定のシューズまたはスパイクを使用する。

(4) 部活動休養日

- 月・木曜日は、特別な場合を除き、学校指定の部活動休養日とする。
- 土・日曜日は、特別な場合を除き、いずれかを部活動休養日とする。(大会前でも土日の両日は練習を行えない)
- 中間テストの前2日間は、部活動休養日とする。
- 期末テストの前2日間とテスト初日は、部活動休養日とする。
- 全職員による会議がある場合は、部活動なしとする。
- 長期休業中においても、平日・休日ともに1日ずつの休養日を設定する。
- 顧問が不在の場合は、原則休養日とする。

※事前に顧問不在日（出張、受験事務等）が分かっている場合は、休業日とする。

しかし、急遽不在になる場合（生徒指導等）は管理職に相談の上、他の部の顧問に短時間見てもらう。

(5) 活動時間

- 1日の活動時間は、平日2時間、休業日は3時間を上限とする。
- 長期休業中においても、上記のとおりの活動時間とする。
- 放課後練習は、通常日課で6校時の場合、15：55活動開始を推奨（学級担任の協力必要）
 - ・4月～市新人 9/26（金） 17：40 完全下校
 - ・9/30（火）～中央新人 10/9（木） 17：20 完全下校
 - ・10/10（金）～10/31（金） 16：55 完全下校
 - ・11月～1月 16：30 完全下校
 - ・2月～卒業式 3/10（火） 17：00 完全下校
 - ・3/11（水）～修了式 3/24（火） 17：30 完全下校
 - ・長期休業中・土日・祝祭日 16：30 完全下校
- 長期休業中の活動は、「夏休みの部活動について」「冬休みの部活動について」「春休みの部活動について」に従って行う。

(6) 昼食

- 学校で部活動のために昼食を摂る際は、部活動顧問の指定する場所でまとまって食事することとする。ゴミは各自持ち帰りとする。（練習試合や大会等でも徹底させたい）
- 昼食時、校外へ出て、店や路上等での買い食いまたは購入品の学校への持ち込みは厳禁とする。

(7) 事故防止・整理整頓

- 健康・安全管理を徹底して行い、部活動中の事故防止に努め、普段の生活においてもけがや病気に十分注意する。
- 器具・用具の使用の仕方に注意し、活動中も整理整頓と安全確保に努め、活動後は使用した場所の整備や物品の後片付けをきちんと行う。
- 部室内や器具倉庫の整理整頓・衛生管理に努め、鍵の管理をきちんとして物品が紛失しないように十分注意を払う。（部室をきれいに使用するよう指導しておく）
- 使用する施設・用具の破損や紛失があった場合、必ず部活動顧問へ連絡する。学校側での修理・修繕や購入など、必要がある場合は顧問が教頭へ連絡する。
- 夏季休業日等で、WBGT の数値が 31°C以上の場合は、原則部活動を中止する。

4 大会参加・試合に関する細則

- (1) 茨城県・県市町村教育委員会・中学校体育連盟の主催による大会の主旨を尊重し、大会規定を厳守して
 参加する。
- (2) その他の大会においても同様に、大会の主旨や取り決めに従って参加する。
- (3) 市総合体育大会・市新人体育大会においては、ひたちなか市中学校体育連盟の定める申し送り事項に従い、その内容を厳守する。
- (4) 関係者への挨拶をきちんとを行い、競技・演技・応援のマナーを守り、田彦中の生徒として誇りをもって参加する。
- (5) 各種目に合わせたユニフォーム・ウェア・シューズ等を着用し、きちんとした服装で参加する。
- (6) 試合会場では、施設用具の適切な使用と後片付け・ごみ拾いを徹底する。
- (7) バス・自転車等での移動中及び各会場において、活動に不必要的物品の持ち込みや、
 昼食以外（菓子類・ジュース等）の飲食を禁止する。ただし、顧問の許可する水分・栄養補給は別とする。
- (8) 運動部・文化部それぞれの各大会規定・「市中学校体育連盟申し送り事項」及びマナーに反する行為があれば、本校独自の判断として、校長の判断により、生徒個人またはその部活動の練習試合・大会への参加を見合わせる場合がある。
- (9) 本校で実施しない練習試合等で現地集合をする場合には、保護者の乗り合わせは原則的に行わないようとする。（以前は市内の中体連で取り決められていた）
- (10) 各種大会での感染症対策に関しては、各大会本部の指示に従う。また、流行拡大した際には、県から出される指針に従い、参加は校長と相談して決定する。